

## 国際協力銀行 (JBIC)と そのガイドラインとは

### 株式会社 国際協力銀行

- Japan Bank for International Cooperation : JBIC
  - 資本金 1兆8,838億円 (日本政府が全株式保有の特殊会社)
  - 出融資残高 13兆5,370億円
  - 保証残高 2兆1,209億円
  - 職員の数 636人
- (JBICホームページ 2020/11/26閲覧)

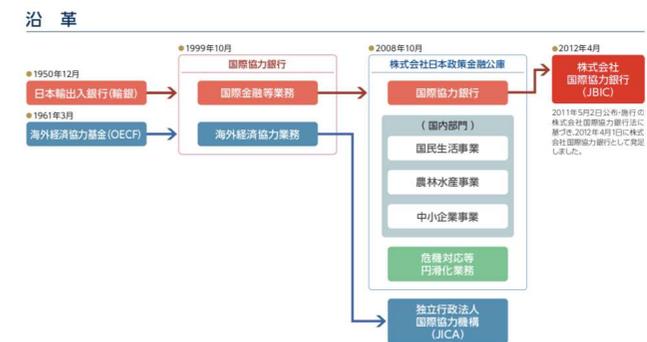
### JBICの役割

JBICは、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨とすつ;

- 日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進
  - 日本の産業の国際競争力の維持および向上
  - 地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進
  - 国際金融秩序の混乱の防止またはその被害への対処
- (出典: JBICの役割と機能)

<https://www.jbic.go.jp/ja/about/role-function/images/jbic-brochure-japanese.pdf>

### JBICの変遷



(出典: JBICの役割と機能)

## アジアの経済開発へ関与



(出典: JBICの役割と機能)

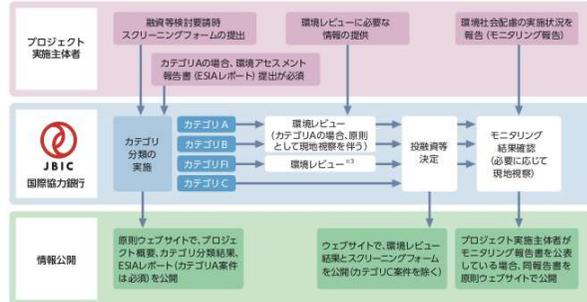
## 環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン

- 環境・社会影響の最小化を目的とする
  - ▶ 「自然のみならず、非自発的住民移転や先住民等の人権の尊重他の社会面を含む環境を含む」配慮
  - ▶ プロジェクト実施主体者等の適切な関係者間における、OECD 多国籍企業行動指針への認知を促進する
    - ❖ 行動指針: 多国籍企業に対し期待される責任ある行動を自主的にとるよう求めた勧告
- 環境社会配慮の主体は事業者、JBICは確認

## 環境配慮手続き

### ○ 環境社会配慮確認手続き

環境社会配慮確認は、投資等決定前に対象プロジェクトを環境への影響の程度に応じてカテゴリ分類する「スクリーニング」、環境社会配慮の適切性について確認を行う「環境レビュー」を経て、投資等の決定後実際の影響を確認する「モニタリング結果の確認」という流れで行われます。



※3 カテゴリDの場合、金融仲介者等を選び、プロジェクトにおいて環境ガイドラインに示す適切な環境社会配慮が確保されるよう確認する。

## 事業のカテゴリ分類

- カテゴリA: 環境への重大で望ましくない影響のある可能性を持つようなプロジェクト (例: 鉱山、パイプライン、発電所、港湾等)
- カテゴリB: 影響はサイトAより影響が小さい。影響が事業地にしか及ばず、非可逆的影響は少ないと考えられる事業
- カテゴリC: 望ましくない影響が最小限かあるいは全くないと考えられる事業
- AIについては、環境アセス報告書、住民移転計画等が必須

## 異議申立制度

経営会議直属の「環境ガイドライン担当審査役」が設置されている。

役割:

- 環境ガイドライン及び指針の遵守・不遵守にかかる事実を調査し、結果につき総裁を議長とするJBIC経営会議に報告すること
- 環境ガイドライン及び指針の不遵守を理由に生じたJBICの融資等対象プロジェクトに関する具体的な環境・社会問題にかかる紛争に関して、迅速な解決のため、当事者の合意に基づき当事者間の対話を促進すること